

青少年善行表彰式

「家庭の日」 絵画・作文・

ポスター入賞者表彰式



日時 11月3日(火) 午後1時30分から
場所 五日市地域交流センターまほろばホール

内容 青少年善行表彰式：市内在住・在学・在勤の25歳未満の方の善行をたたえ表彰します。
「家庭の日」絵画・作文・ポスター入賞者表彰式：「豊かな心の育成・明るい家庭づくり」をテーマに応募された絵画・作文・ポスター作品の入賞者を表彰します。
その他
絵画・ポスターの展示：第1次審査通過者の作品を展示します。
*期間：10月30日(金)～11月4日(水)～11月2日(月)・3日(火)の午前は除く
*場所：五日市地域交流センター

多年にわたり市内で青少年の指導に尽力し、市のス



あきる野市スポーツと音楽のまち 振興協会指導者等功労者表彰式

内容 当日、スポーツと音楽のまち振興協会「指導者等功労者表彰式」もあわせて

ポーツ活動、音楽活動、伝統文化の振興に功績のあった指導者や団体を表彰します。
日時 11月3日(火) 午後1時30分
場所 五日市地域交流センターまほろばホール
問合せ 秋川キララホール(559・750)

平成22年度 保育所入所申し込みの 受付が始まります



対象 平成22年4月から新規に保育所の入所を希望する方
入所可能数 卒園、退所などで定員に空きができた人数
入所申込書の配付 期日：11月2日(月)から
場所：市内各保育所、児童課保育係、五日市出張所

入所申込み受付期間(第1回目募集)：11月11日(水)～30日(月)
第2回目以降の募集は、入所のしおりに記載してあります。
時間：午前8時30分～午後5時(11月18日(水)・24日(火)は児童課のみ午後7時まで受付)
場所：児童課保育係、五日市出張所
入所要件 保護者のいずれもが次の要件に該当し、同居の親族(世帯分離・二世帯住宅・同一敷地内を含む)などが保育できない方
外勤の方
自営業の方
内職をしている方

出産、病気などで入院や家庭療養をしている方、親族の看護、介護をしている方
その他 現在、保育所に入所中で4月以降も継続して保育を希望する方は次のものが要です。
平成22年度家庭状況調査書：11月上旬に保育所から配付されますので、源泉徴収票提出者は平成22年2月1日(月)までに、確定申告書提出者は平成22年3月1日(月)までに提出してください。
平成22年度家庭状況調査書：市外の保育所に入所している方には、10月中旬に郵送しますので、11月30日(月)までに、税関係書類を除いた書類を提出してください。
入所の要件がなくなった方は、年度途中でも退所となります。
問合せ 児童課保育係

出産育児一時金の 直接払い制度が開始されました

国保に加入している方が出産した場合に支給される出産育児一時金の金額は、10月1日から42万円(現行38万円)になりましたが、支給方法も直接支払制度に変更になりました。
直接支払制度とは、医療機関などが被保険者との契約により、支払機関を通じて直接市に出産費用を請求するものです。出産のため入院した際、「直接支払に同意する文書」に署名すると、退院時に実際の出産費用から42万円を差し引いた額を病院に支払うことになりません。
なお、直接支払を希望しない、または医療機関など

就学前の健康診断を行います

平成22年4月に市内公立小学校へ入学する児童の、就学前の健康診断を行います。
期日 10月27日(火)～11月27日(金)
場所 市内公立小学校(教育委員会が指定する学校)
対象 平成15年4月2日から平成16年4月1日まで生まれた児童
その他 該当する児童の保護者には、健康診断に関する書類を送付します。届かない場合はご連絡ください。
問合せ 指導・学務課 事務係(直通558・2412)

が直接支払いの対象医療機関ではない(海外での出産など)場合は、従来どおり退院時に全額を負担していただく、後日、市に請求し
問合せ 保険年金課国保係



宝くじは 豊かさ築く チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。

市では、財団法人自治総合センターが行う宝くじの普及広報を目的とした、「平成21年度ふるさと消防団活性化助成事業」を活用し、消防団に角型水槽を4基配備しました。
問合せ 地域防災課防災安全係

めざせ健康あきる野21 健康情報「健やか」(19)

守りたい、目の健康
10月10日は、目の愛護デーです。「1010」を横に倒すと、眉と目の形になることから、この日が選ばれました。
人間は情報を得るために、その8割を目に頼っているとされています。最近長時間テレビを見たり、パソコンやゲームを行うことで、涙が少なくなったり、ひどく目が疲れて、肩がこる、頭が痛いなどの症状を起す人が増えています。
目の疲れの一般的な症状には、目がショボショボする、目がしみる、目が乾くような感じがする、目の奥が痛む、焦点がぼける、などがありません。また、白目が充血しているというようなどもあり、頭が重いとかが頭痛、肩の凝りや首が回りにくい、腕が上がらないなどの体の症状や、寝つきが悪い、眠りが浅いように思われる、朝起きるのがつらい、根気がなくなつたなどがあります。
自覚症状のないまま目の病気が進むこともあり、眼科で目の定期検査を受け、目の健康を守りましょう。
問合せ 健康課健康づくり係

有害鳥獣捕獲 などについて ご協力ください

市では、農作物に被害を与える有害鳥獣(イノシシ・カラスなど)の捕獲を東京都猟友会五日市支部に委託しています。安全確保のため、ハイキングなどで山へお出かけの際には、目立つ服装にするなどのご協力をお願いします。
また、野生動物に安易にえさを与えたり、食物やゴミを屋外に放置したりすることはやめましょう。動物が人に慣れてしまえば、民家や農地を荒らすことにつながる恐れがあります。
なお、野生動物を許可なく捕獲することは法律により禁止されています。農作物が野生動物の被害にあつてるときは、相談してください。
場所 あきる野市全域(野辺、小川、二宮、平沢など市街地を除く)
その他 従事者はオレンジ系の帽子、ベストと黄色の腕章を着用しています。
問合せ 農林課農政係(直通558・1849)